

# 低流動性商品の時価評価・ 検証能力の向上

リスク管理上および会計上、本邦金融機関に対し低流動性商品の時価評価や価格検証能力の向上が求められているが、その実現には継続的かつ計画的な対応が必要である。

## 金融危機での明暗を分けた 時価評価能力

2007年8月にサブプライムローン問題が表面化してから2年、そして翌年9月のリーマン・ブラザーズ破綻から丁度1年が経つ。この間金融機関は証券化商品・クレジット商品などの、複雑で流動性に乏しく市場から時価の取得が難しい金融商品（低流動性商品）を中心とした保有資産価値の大幅下落に見舞われた。金融機関の経営環境はようやく落ち着きを取り戻してきたように見えるが、この金融危機への反省を踏まえて、本邦金融機関側のリスク管理の高度化はどの程度進捗したのだろうか。

2008年3月に欧米の金融監督当局で構成されるシニアスーパーバイザーズグループが纏めたレポートでは、金融危機での明暗を分けたリスク管理実務上の4要因の一つとして、低流動性商品に対する継続的かつ厳格な時価評価の実施を挙げている<sup>1)</sup>。その後、本邦金融機関においても金融検査マニュアル等に従い時価評価態勢の強化が求められてきた。本稿では、リスク管理実務のうち、低流動性商品の時価評価能力の向上という点について、確認してみたい。

## 本邦金融機関の時価評価能力の 向上は道半ば？

野村総合研究所は本年7月から8月にかけて、地域金融機関を中心に有価証券運用に関するアンケート調査<sup>2)</sup>を実施したが、その結果からは、本邦金融機関の時価評価能力向上の事実は見えてこない。

低流動性商品の時価は購入した証券会社などから取得することがほとんどであるが、取得時価の妥当性検証

を実施している先は17.4%(有効回答253社中44社)に留まっている。自社で時価を算出する際の課題として「必要な社内ノウハウや人材の不足」を挙げた金融機関は63.6%(同129社中82社)であり、また同じ点を取得時価の妥当性を検証する際の課題とした先も88.0%(同100社中88社)に上っている。この課題の克服のためにはリスク管理体制の強化が必要であるが、リーマン危機以降、市場リスク管理部署の人員増等何らかの強化策を施した先は7.4%(同256社中19社)と少ない。

この数字を見る限り、多くの本邦金融機関においては、時価評価能力の向上は、課題として認識されてはいるものの、必ずしも実現はしていないと言えよう。

## 会計上の観点からも 時価評価能力の向上が求められる

低流動性商品に対する時価評価能力の向上は、会計上の観点からも、今後要請が強まるものと見込まれる。

国際会計基準審議会（IASB）で定める国際会計基準（IFRS）では、金融商品のB/Sの表示や開示を幅広く時価で行い、また時価そのものの変化をP/Lや包括利益として認識するという考えが従来より取り入れられてきた。加えて足許、時価評価の重要性を更に高めるような公開草案等の公表が相次いでいる。

世界的な会計基準コンバージェンスの流れを受けて、IFRSの内容は企業会計基準委員会（ASBJ）においても取り上げられ、実際に本邦会計基準（JGAAP）に取り入れる計画も具体化している（図表）。従って、IFRSと同等の内容が、今後本邦金融機関に求められる可能性は高く、その下では、時価評価能力の重要性も増すこととなるだろう。

例えば本邦金融機関が政策保有株式として多く保有す

NOTE

- 1) 他は、会社全体のリスクを把握し分析・判断すること、トレジャリー部門とリスク管理部門が連携すること、リスク評価プロセスやシステムを整備すること。  
2008年3月6日付Senior Supervisors Group "Observations on Risk Management Practices during the Recent Market Turbulance"  
[http://www.newyorkfed.org/newsevents/news/banking/2008/SSG\\_Risk\\_Mgt\\_doc\\_final.pdf](http://www.newyorkfed.org/newsevents/news/banking/2008/SSG_Risk_Mgt_doc_final.pdf)
- 2) 地域金融機関（地銀、第二地銀、信金、信組）を中心とする516社を対象とし、262社より回答（回答率50.8%）。

図表 会計基準改定スケジュール

	2009年			2010年			2011年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	
金融商品							
(分類・測定)	ED		Final				
		Comment					ED Final
(減損)			ED		Final		
			Comment				ED Final
(ヘッジ会計)			ED		Final		
			Comment				ED Final
公正価値測定・開示	ED				Final		
		DP, Comment		ED		Final	

Comment : IASBのDP/EDに対するコメントの検討・作成 DP : 論点整理・検討状況の整理 (Discussion Paper) ED : 公開草案 (Exposure Draft) Final : 会計基準/適用指針等 (最終) (出所) IASB, ASBJ資料より筆者作成

る非上場株式について、現在のJGAAPでは時価の算出が極めて困難であることから取得原価での評価が一般的である。しかし2009年7月に出されたIASBでの「金融商品：分類及び測定」公開草案がそのまま採用された場合、すべて時価評価の対象となってしまう。その評価手法は必ずしも標準的な手法が確立していないため、金融機関側に選択の余地がある。従って、他社との比較可能性確保のため、どのような手法を選択したか開示し説明する責任も生じてくるだろう。また評価に必要なデータについても、その妥当性を判断する必要が出てくる。評価能力が問われるところである。

継続的かつ計画的に  
時価評価能力の向上を図るべき

低流動性商品か否かは市場環境に左右されるため、現在保有していないからといって他人事にはできない。市場の流動性低下は、数年に一度訪れるストレス時にも数多く経験される現象であって、それまで観察できていた価格を一挙に不透明にしてしまう。あらゆる金融商品は市場環境により「低流動性商品化」するリスクを持って

いるのである。今回の危機では証券化商品のみならず変動利付国債も低流動性商品化した。本邦金融機関が大量に国債を保有している状況では、危機時に一斉に売られることで、国債ですらそのリスクがないとは言えないだろう。今次危機において早期に危険を回避できた先は、危機が顕在化する前の時点では流動性があった商品の時価評価を継続的にかつ厳格に実施していたことで、価格の変調に気付き対応できた点を改めて想起されたい。

時価評価能力の向上や態勢の高度化は一朝一夕に実現する訳ではなく、また意識せずに身に付くものでも当然ない。従って、会計基準改訂スケジュール等も見据えつつ、そのノウハウの獲得、人材の育成、データやシステム等インフラの整備、組織や業務プロセスの再構築を継続的かつ計画的に行っていくことが改めて求められている。次の危機がいつ訪れるかは誰にも分からない。

Writer's Profile



有村 康哉 Kousai Arimura

投資情報サービス事業部  
上級研究員  
専門は金融機関のリスク管理  
focus@nri.co.jp